市役所の代表電話番号は

◆平成24年度福生市総合計画（第4期）の主要事業◆

●●「希望に満ちた明るいひとづくり」●●

【理数教育推進事業】

中学校全学年の理科授業における体験的な学習を充実させるため、観察・実験等の支援を行なう「理科支援員」を配置します。

【子どもの基礎運動能力の育成を図ります】

就学前児童及び小学生を対象に、さまざまなスポーツ体験を通じて、基礎運動能力の育成とスポーツを好きになる子どもの育成を目的とした教室を開催します。

【わかぎり会館改良事業】

築36年が経過し、老朽化している「わかぎり会館」の内外装、空調設備の改修及びバリアフリー化、地球温暖化対策に配慮した施設の改良工事を行ないます。

●●「だれにでもやさしい安全なまちづくり」●●

【地域防災計画の修正及び事業継続計画（震災編）の策定】

東京都地域防災計画等の改正に伴い、「福生市地域防災計画」の修正及び、災害時に行政としての機能を維持するため、「福生市事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定します。

【要援護者システムの導入】

要援護者情報、支援者情報、水利情報、急傾斜地情報、浸水想定区域情報、避難場所情報等を管理する要援護者システムを導入し、災害時における要援護者等の円滑な避難支援を図ります。

【消防団の装備・設備の充実】

消防団員の安全確保のため、老朽化の激しい防火衣及び活動服等を更新します。

【特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断助成及び耐震改修助成事業】

特定緊急輸送道路3路線（国道16号線、五日市街道、奥多摩街道）の沿道の建物のうち、道路幅員の2分の1以上の高さで、昭和56年以前の建築物に対して、耐震診断費用の一部助成を行ないます。また、耐震診断の結果、耐震性のない建築物に対して、補強設計及び耐震改修費用の一部助成を行ないます。

●●「潤いのある豊かなくらしづくり」●●

【福東緑地整備事業】

国有地である福東緑地を有効活用するために、子どもたちの遊ぶ広場や市民の憩いの場の確保と周辺地区の防災拠点として整備を行ないます。

●●「安心に満ちたまちづくり」●●

【高次脳機能障害者に対する相談支援事業を開始します】

新たに作業療法士等の有資格者による高次脳機能障害者支援員を配置し、高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援事業を実施します。

【保健センター改良事業】

昭和52年に旧福生保健所として建設された、保健センターの外壁改修及び防水改良等の施設の改良工事を実施します。

●●「活力とにぎわいのあるまちづくり」●●

【買い物支援サービスと次世代モビリティ事業の継続実施】

昨年度に引き続き、電動アシスト自転車と電気自動車によるまちづくり「次世代モビリティ活用モデル事業」と、電気自動車を活用した「買い物支援サービス事業」の実証実験を平成24年度も継続して実施します。

●●「ともに助け合うまちづくり」●●

【組織力アップ地域コミュニティ活性化推進事業】

地域で協力できる環境を作るため、地域力向上の講演会などにより地域活動の役割を周知し、町会・自治会活動の継続的な展開と組織の活性化を促進します。

●●「市民と行政がともに進めるまちづくり」●●

【市役所の防犯カメラを増設します】

市役所庁舎内での犯罪防止や犯罪抑制、また庁舎の適正な管理・運営を図るために、防犯カメラを増設します。

問合せ企画調整課企画調整担当☎551・1528

福生市長選挙の日程について

5月20日任期満了の福生市長選挙は、次のとおり行なわれます。

告示日 5月6日(日)
投・開票日 5月13日(日)
期日前投票 5月7日(月)～12日(土)
問合せ 選挙管理委員会事務局☎551・1802

福島県の新聞がご覧いただけます

福島民報と福島民友の2紙を市役所・中央図書館・福祉センターに置いています。

新聞は2～3日分がまとめて送られてきますので、ご覧ください。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係☎551・1638

水道使用の開始・中止等のお問い合わせは水道局多摩お客さまセンターへ

受付時間 午前8時30分～午後8時
※日曜日・祝日を除く。漏水事故など緊急の場合は全日24時間受け付けます。
問合せ 【お引っ越しやご契約の変更】☎0570・091・100（ナビダイヤル）
【料金、漏水修繕、その他】☎0570・091・101（ナビダイヤル）
※ＰＨＳなどナビダイヤルをご利用できない場合は☎042・548・5110

「家出人・少年相談」のお知らせ

例年、学年末から新学期にかけて生活環境の変化に伴い、少年の気持ちが不安定になりやすく、非行に走ったり、家出をきっかけに福祉犯の被害者となる少年が少なくありません。

警視庁では、各少年センターを中心に年間を通じ、少年の家出や非行問題、さらには、福祉犯の被害の悩みごとなどに対して、面接または電話による相談に応じています。

■非行や福祉犯罪の被害など少年全般に関する相談

①警視庁少年育成課八王子少年センター（八王子市南大沢1-155-4、京王相模原線「南大沢駅」下車）
相談電話番号☎042・679・1082
時間 午前8時30分～午後5時15分・平日のみ
②ヤングテレホンコーナー（警視庁本部庁舎1階）
相談電話番号☎03・3580・4970
時間 平日午前8時30分～午後8時、土・日・祝日午前8時30分～午後5時（年末年始を除く）

■家出に関する相談

③警視庁家出人相談室（警視庁本部庁舎1階）
相談電話番号☎03・3592・1640
時間 午前8時30分～午後5時15分・平日のみ

②③共通場所 警視庁本部庁舎（千代田区霞が関2-1-1）
※警視庁本部庁舎への利用交通機関
地下鉄丸の内線、千代田線及び日比谷線は「霞が関駅」下車、地下鉄有楽町線は「桜田門駅」下車

時間外開庁実施部署

●水曜日：午後5時15分～午後8時
●土曜日：午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）

部	課	係	場所
総務部	安全安心まちづくり課	防災係	市役所第一棟2階
		地域安全係	
市民部	総合窓口課	総合窓口係	市役所1階
	課税課	市民税係	
		資産税係	
	収納課	収納係	
	保険年金課	保険年金係	
		後期高齢医療係	
福祉保健部	社会福祉課	庶務・福祉計画担当	
		生活福祉係	
	障害福祉課	障害福祉係	
	介護福祉課	高齢福祉係	
		介護保険係	
	健康課	健康管理係	保健センター
		保健指導係	
子ども家庭部	子ども育成課	子ども育成係	市役所1階
		保育係	
	子育て支援課	子育て支援係	
	会計課	会計係	
教育委員会事務局	指導室	学務・指導係	

●時間外開庁を一部窓口で実施しています

節電への協力のため、引き続き水曜日午後5時15分から午後8時まで、土曜日午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは除く）、別表の窓口で、時間外開庁を実施しています。なお、一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

市では、引き続き節電に努めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●4月から市の組織が一部変わります

組織改正に伴い、4月からスポーツ振興課スポーツ振興係の名称がスポーツ推進課スポーツ推進係へ変更となります。

問合せ 企画調整課企画調整担当☎551・1528